

和歌山県動物愛護センター  
ってどんなところ？





# 動物愛護センターとは

和歌山県動物愛護センターは、「人と動物が共生する潤いのある社会づくり」を目指して平成12年に開館しました。

当センターでは動物の保護管理業務や動物愛護と適正飼養・終生飼養の普及啓発を行っています。



治療処置室



展示室



図書情報コーナー



子犬・成犬飼育室



ふれあいドーム



オリエンテーションホール



動物舎



## 2 動物からの危害防止、犬の保護および犬・猫の

動物愛護センターでは、県内（和歌山市を除く）の飼い主がわからない犬の保護、犬・猫の引取りや負傷動物の収容を行っています。収容される犬・猫の頭数は年々減ってきていますが、そのほとんどは飼い主がわからない子猫です。

### 犬の保護・飼い主指導

野良犬や放し飼いの犬が人に吠えたり、追いかけたり、噛みついたりして周りの人に危害を加えることがあります。保健所と動物愛護センターでは、これらの犬の保護や飼い主への指導を行っています。



保健所・動物愛護センターへ収容

飼い主へ  
返還



一定期間  
公示し管理

### 保護した人からの引取り

飼い主からはぐれた犬や、家や庭などに迷い込んできた猫で飼い主のわからない場合は、保健所又は動物愛護センターで引取りを行っています。



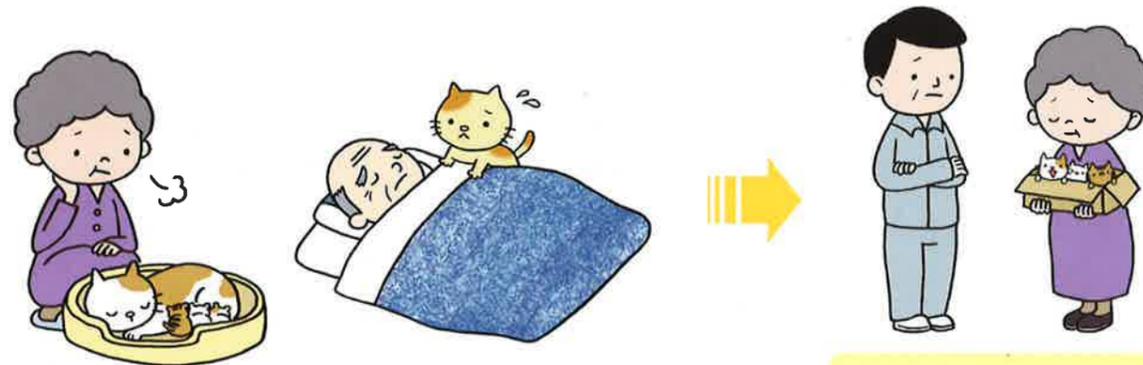
迷子かしら？ 捨てられたのかしら？

保健所・動物愛護センターで引取り

## 引取りと収容動物の管理

### 飼い主からの引取り

子犬・子猫が生まれたがもらってくれる人が見つからない、飼い主の高齢化や家族の介護で世話ができない、など理由はいろいろあります。相談の上、保健所で引取りを行っています。



保健所で引取り（有料）

保健所に収容した犬・猫は動物愛護センターへ運ばれてきます



殺処分

新しい飼い主へ譲渡

犬

1年間に収容されるのは  
約 \_\_\_\_\_ 頭

そのうち

返還…約 \_\_\_\_\_ 頭

譲渡…約 \_\_\_\_\_ 頭

猫

1年間に収容されるのは  
約 \_\_\_\_\_ 匹

そのうち

返還…約 \_\_\_\_\_ 匹

譲渡…約 \_\_\_\_\_ 匹

返還や譲渡ができない犬・猫は殺処分となります。

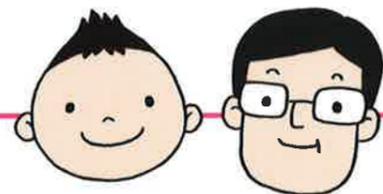
どうしたら、殺処分する数を減らしていけるとおもいますか？

\*犬・猫の頭数は当センター事業概要をご覧ください  
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031601/animal.html>)

# 3 譲渡事業

動物愛護啓発事業の一環として、動物愛護センターに收容した犬・猫を譲渡しています。譲渡を受けた人には、地域で模範的な飼い主となり、正しい飼い方の普及に協力してもらっています。最後まで責任を持って飼うこと、むやみに繁殖させないことにより、殺処分される動物は減っていきます。

〈譲渡の目的を達成するために〉



譲渡希望者

飼い方講習会受講



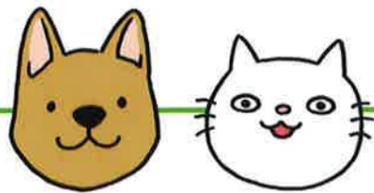
飼育環境調査

譲渡希望者は、事前に飼い方講習会の受講が必要です。譲渡の目的や適正飼養について理解してもらい、さらに飼育環境調査で、動物が飼える環境が整えられるか、今後も調査等に協力できるかの確認をします。

マッチング（お見合い）

譲渡（手続き）

譲渡動物



検査  
（病気・性格）



病気の予防・社会化・しつけ

譲渡する動物は、病気を持っていないかの検査と性格に問題がないかの確認後、病気の予防や、社会生活に適応するための基本的なしつけなどを行ってから譲渡しています。

県では、ミルクボランティア、一時預かりボランティア及び譲渡ボランティアの方々にご協力いただき、譲渡できる犬・猫を増やす取り組みを行っています。（→P.11）

新しい飼い主さんと譲渡した犬・猫が  
より良い関係になるように



センターのマスコット犬「クリ」

『わうくらぶ』



「わうくらぶ」は、動物愛護センターから譲渡された犬・猫の飼い主サークルで、平成19年に発足しました。

飼い主同士の交流を図りながら、知識を学んだりすることを目的とした集まりです。譲渡犬の里帰り運動会や「わうくらぶ通信」（会報）の発行などを行っています。また、会員の中から県民参加登録ボランティアとして活動している方もいます。（→P.12）

譲渡後

飼養状況報告



避妊・去勢手術実施状況報告

飼い方相談（希望者のみ）  
里帰り（希望者のみ）  
調査への協力



譲渡後には、飼養状況（登録番号や狂犬病予防注射済票番号、健康診断結果など）や避妊・去勢手術を受けたことの報告、動物愛護センターが実施する調査への協力をさせていただきます。また、飼い方相談や里帰り事業も行っています。



## 動物愛護教室・ 動物介在活動 (AAA : Animal Assisted Activity)

保育所・幼稚園・小学校・その他各種団体で動物愛護センターを利用する方に動物愛護教室を行っています。動物愛護教室では、実際に犬や自身の心音を聞いて命について考え、正しい犬との接し方を学びます。また、小学校高学年以上では、特に犬を通して人との関わりや、生き物を最後まで飼うことの大切さについても学びます。

さらに、福祉施設入所者などを対象に、レクリエーションの一環として、当センターのスタッフ犬やスタッフ猫と実際にふれあってもらい、情緒の安定を図る活動 (AAA) も行っています。

〈対象者の年齢・利用時間・内容などご要望にあわせて行っています〉

### 保育所・幼稚園・小学校低学年



心音を聞いて  
命について考えます



犬への接し方を  
学びます

### 小学校高学年以上

人と犬との関わり  
・人と犬の出会い  
・働く犬  
・補助犬  
野良犬、野良猫の現状  
などを学びます



### 動物介在活動 (AAA) の様子



動物とのふれあいを通じて高齢者等の方々に、動物による「癒し」を体感していただけます

#### 【申込方法】

施設利用申込書 (当センターホームページからもダウンロードできます) に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。



## わうくらす

わうくらすとは、Wakayama Animal Welfare Class の略で、県内の小学生を対象に行う動物愛護啓発事業です。動物を通して命の大切さや人との関わりを学び、子どもたちの豊かな心を育むことを目的としています。

わうくらすのタイプは、小学校に職員と犬が赴いて授業を行う出張型 (和歌山市は除く) と動物愛護センターで授業を受ける来館型があります。

### 授業内容

〈対象者の学年・時間数などにあわせて行っています〉

#### 命を感じる



心音聴取や犬とのふれあいにより生きていることを感じる

#### 犬を知る



犬の体・能力・習性などを  
知り理解を深める

#### 動物を飼う前に



動物を飼う上での、義務と  
責任について考える

#### 人と犬との関わり



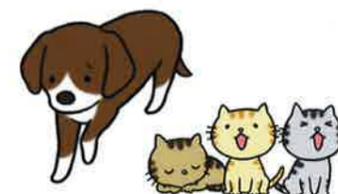
人が犬を使役してきた事、  
共に生きてきたことを知る

#### 犬との接し方



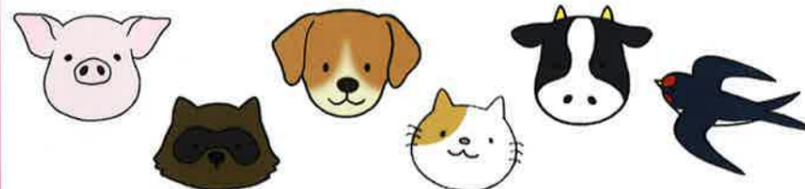
犬への接し方を実践し、  
犬からの危害を防止する

#### 野良犬・野良猫



なぜいるのか、どうしたら  
いなくなるのか考える

#### 動物との関わり、わたしたちにできること



ペット、家畜、野生動物とはどのように関わっているかを考える。彼らのために自分ができること、責任について考える

#### 人と動物との共通感染症



動物からうつる病気や  
予防法について知る





## 体験教室・職業体験

和歌山県の犬・猫についての現状を学び、実際に世話をすることで楽しさや難しさを体験して、動物を飼うことに伴う義務や責任について考えることを目的に、獣医師体験教室や飼育体験教室を実施しています。

また、中学生・高校生・獣医学生などを職業体験として受け入れています。

### 〈内 容〉

**飼育  
獣医** スタッフ犬の散歩



スタッフ犬の散歩をします

**飼育  
獣医** 清掃



動物の飼育場所の清掃をします

**飼育  
獣医** 講義



和歌山県の現状やセンターの役割について学びます

**飼育  
獣医** 給餌



犬・猫などの動物に餌を与えます

**飼育** うさぎの観察



うさぎの観察や心音聴取を行います

**飼育** グルーミング



シャンプーやブラッシングなどをします

**獣医** 犬の診察



犬の保定・体温計測・心音聴取をします

**獣医** 採血



犬の足のモデルを使用して採血をします

**獣医** 糞便検査



実際に動物の糞便の検査をします



## イベント

**犬のふれあい**

月曜日・水曜日・金曜日：午後2時30分から午後3時まで  
午後3時15分から午後3時45分まで  
木曜日……………：午後2時30分から午後3時まで  
土曜日・日曜日・祝日…：午前11時から午前11時30分まで  
午後2時30分から午後3時まで

**猫のふれあい**

…………… 午後1時30分から午後2時まで



天候や動物の体調等により中止する場合があります。

## わう WAWフェスタ

「WAWフェスタ」を年に数回開催しています。期間中には、ボランティアの方々といろいろな催しを行っています。

犬の散歩体験



うさぎとのふれあい



動物〇×クイズ



動物ぬりえ



詳しくは当センターへお問い合わせください。





## ボランティアとの協働

### 譲渡事業

県では、殺処分数を減らすため、ミルクボランティア、一時預かりボランティア、譲渡ボランティアの方々と協働し、譲渡をさらに推進しています。

#### ミルクボランティア

収容された授乳期の子犬や子猫への哺乳、排泄の介助、離乳食の給餌等の世話をし、離乳後に当センターに戻します。



#### 一時預かりボランティア

収容された犬や猫を預かり、人慣れやしつけ等を行った後、当センターに戻します。



#### 譲渡ボランティア

しつけや健康管理などの技能をもつ方に、収容された犬や猫を譲渡し、新しい飼い主を探します。

ボランティアの方々の協力により譲渡された犬や猫たち



### 県民参加登録事業

県民の動物愛護精神を高めることや、適正な飼養に関する知識の普及啓発を図るため、登録ボランティアの協力を得ながら、各種事業を進めています。

#### わう WAWフェスタ・譲渡犬の里帰り運動会



動物のしつけや健康について相談を受けたり、イベントの補助をします。

#### わうくらす



授業の補助をします。

#### 犬のしつけ方教室



登録ボランティアが講師となります。(有料)

ボランティア希望の方は、当センターまたは最寄りの保健所までお問い合わせください。





## その他の事業

### 人と動物との共通感染症に関する知識の普及啓発



人形劇による啓発



手洗い教室



保護車での啓発

人と動物の間でうつる「人と動物の共通感染症」について正しい知識や予防方法を周知するための啓発を行っています。

特に、狂犬病に関する知識の普及啓発、狂犬病予防法に基づく犬の登録・予防注射実施の啓発を行っています。

### 動物に関する調査・研究

- 譲渡後調査
- 効果的な啓発事業の研究
- 人と動物との共通感染症の調査・研究 など

### 野生動物について



ペットと野生動物の違いなど、その動物の生態に応じた関わり方を啓発しています。  
また、隣接する「和歌山県鳥獣保護センター」では、負傷野生鳥獣の野生復帰までの治療やリハビリを行っています。

## わたしたちもセンターのスタッフです

フウ



ヒメ



ピー



ニコ



「人と動物が共生する  
潤いのある社会」の  
実現のために

センターのいろいろな事業の  
お手伝いをしています

リン



ムー



ハート



シン



# 施設案内・アクセス

## 施設案内

所在地：〒640-1251

和歌山県海草郡紀美野町国木原372番地

開館時間：午前10時～午後5時

休館日：火曜日、年末年始

入館料：無料

駐車場：103台（無料）

T E L：073-489-6500

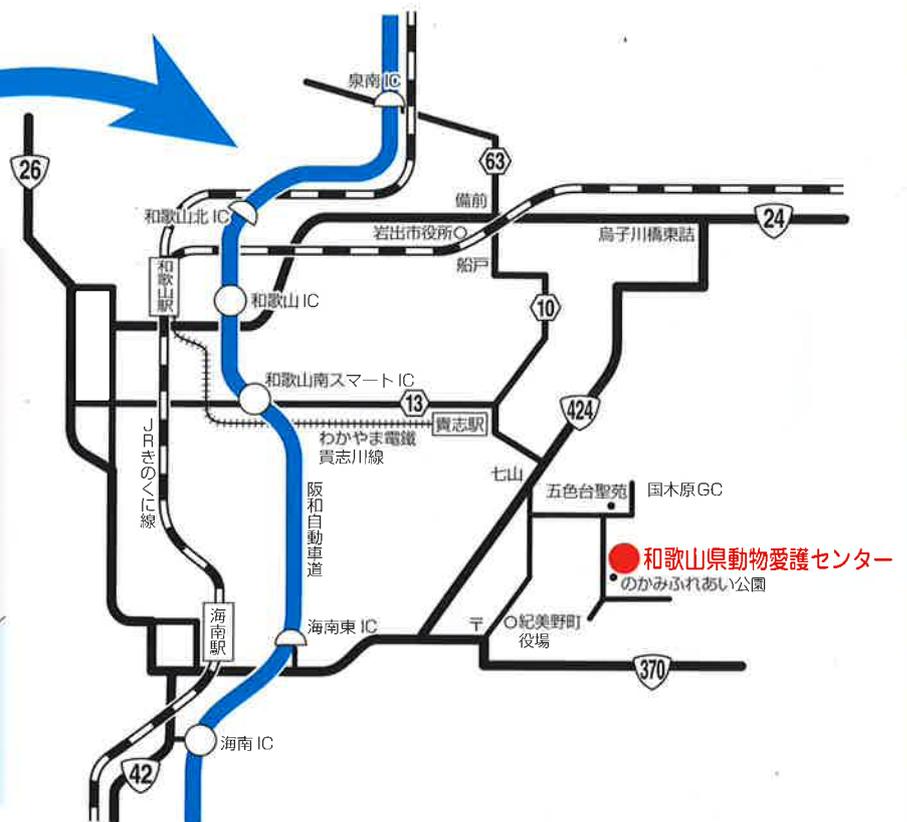
F A X：073-489-6504

メー ル：e0316011@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031601/animal.html>



## アクセス



## 主な所要時間

和歌山電鉄貴志川線貴志駅からタクシーで15分

大阪・和歌山方面から阪和自動車道「和歌山南スマートインター」下りて車で30分

田辺・白浜方面から阪和自動車道「海南インター」下りて車で30分

\*路線バスの運行はありません